

市内循環バスの運賃改正（案）について

1 市内循環バス運行経費及び民間路線バスの運賃について

(1) 運行経費の現状

平成28年度における1人当たりの運行経費は、下表1のとおり約300円となっている。循環バスの利用者負担は100円（運賃）であることから、差し引いた約200円を市が負担する仕組みとなっている。

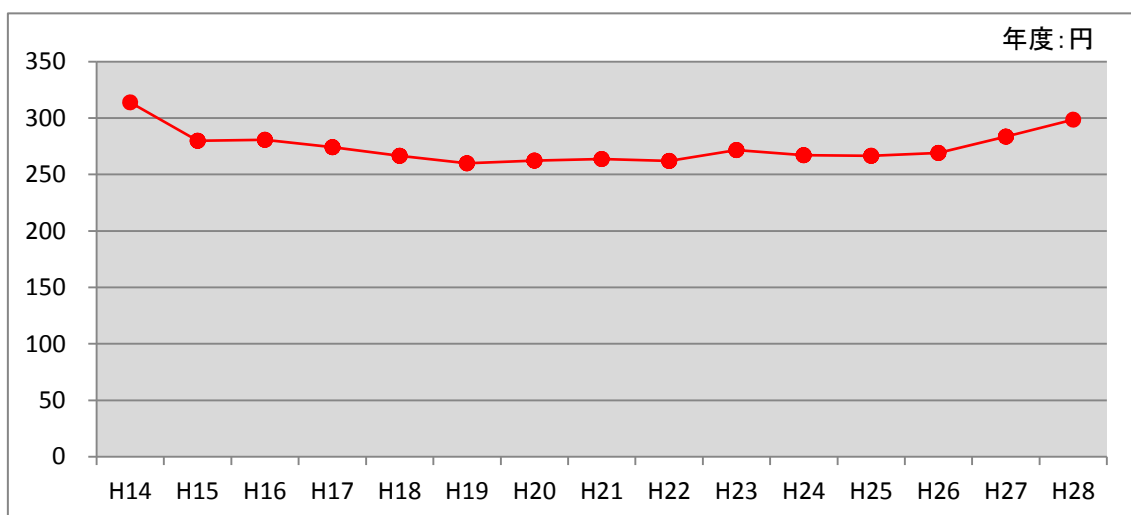
○1人当たりの運行経費（平成28年度）

表1

運賃（円）	運行経費（円）	÷	利用者（人）	=	1人当たりの運行経費（円）
100	82,523,000	÷	273,187	=	302

※運行経費、利用者数はH28年度の実績による

○過年度1人当たりの運行経費の推移



・ここ数年は燃料費の高騰や人件費の増等の要因により、運行経費は増加傾向にある。また、今後予定される消費税増税等により、運行経費は更に増大する可能性がある。

(2) 民間路線バスの運賃（市内）について

	料金（円）	事業者	備考
東側	180～270	朝日自動車(株)	
	200	丸建自動車(株)	均一制
西側	100～200	川越観光自動車(株)	
	100～320	東武バスウエスト(株)	

※参考資料「民間路線バス運賃区域図」参照

2 運賃制度（案）

運賃制度のメリット・デメリット

	均一制	従量制	
		対距離制	ゾーン制
特 徴	・利用距離に関係なく、その路線内は均一の運賃となる	・バス停間の距離によって運賃を加算する	・路線ゾーンを設定し、同一のゾーン内は均一運賃とする
メリット	・運賃の計算が不要であり、利用者への負担も少ない ・運転手の運賃収受の負担が軽い	・受益者負担が保たれる ・民間路線バスと公平性が保たれる	・利用距離による不公平性が軽減される
デメリット	・利用距離による公平性が欠ける	・運賃設定が細かく利用者への不便が生じる恐れがある	・運賃がわかりにくい場合があり、利用者への不便が生じる恐れがある
県内導入自治体（市）	熊谷市・川口市・行田市・加須市・本庄市・東松山市・羽生市・鴻巣市・深谷市・上尾市・桶川市・蕨市・戸田市・朝霞市・和光市・新座市・久喜市・富士見市・坂戸市・鶴ヶ島市・ふじみ野市	さいたま市・川越市・所沢市・春日部市・狭山市・草加市・入間市・八潮市 ※全ての自治体が IC 利用可	秩父市

○運賃制度に関しては、均一制を今後も継続していくことが望ましいと考えられる

- 理由
- ・県内の自治体（市）の多くが採用しており、桶川市と同規模ないし、大きな自治体で採用していること
 - ・利用者にとっても分かり易い運賃であること
 - ・ICカードが利用可能な西循環においても、5割以上が現金で利用されていること
 - ・これまで均一制を採用していること

3 基本料金（案）

（1）基本料金（案）について

基本料金（案）

基本料金	・ 200円（均一）
------	------------

○基本料金については、200円の均一制とすることが望ましいと考えられる。

理由 ・方針「路線バスとの均衡を考慮しつつ、運行サービスに見合った料金設定を行う」に基づき、路線バス料金との均衡、利用者の受益者負担、行政負担額のあり方といった観点から200円が望ましいと考えられるため

（2）割引制度について（基本料金を200円とした場合に考えられる案）

割引制度（案）

割引制度	・小学生以下及び高齢者（75歳以上） 半額（100円） ※新たに追加する割引制度(案) ・未就学児及び障がい者 無料（現状）
------	---

※要配慮者への外出促進等の支援策については、今後必要に応じ検討